

## 「生駒市子ども計画(案)」に対するご意見を募集します。

意見募集期間:令和6年12月19日(木)～令和7年1月20日(月)

生駒市では、すべての子どもの権利が守られ、健やかに成長・自立できるよう、社会全体で総合的に子ども、ならびに子育て家庭を支援する環境を整備することを目的に、「生駒市子ども計画」を策定します。

なお、「生駒市子ども計画」は、子ども・子育て支援法第61条1項を根拠とする法定計画である「子ども・子育て支援事業計画(第3期)」を包含する計画として策定します。

案件名	生駒市子ども計画(案)
案の公表場所	市役所(3階市政情報コーナー)、子ども政策課(生駒セイセイビル3階)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、図書館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ 市ホームページ( <a href="https://www.city.ikoma.lg.jp/">https://www.city.ikoma.lg.jp/</a> ) <a href="#">市HPはこちら</a> → 
募集期間	令和6年12月19日(木)～令和7年1月20日(月)
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」( <u>別の様式でも可能です</u> )に、 ① 案件名、② 住所、③ 氏名、 ④ 生駒市子ども計画(案)へのご意見を明記のうえ、 窓口持参、郵送、ファクス、市ホームページから のいずれかで、 子ども政策課までご提出ください。 <u>※ 電話によるご意見には対応することはできません。</u>
提出先	【持参】 生駒市子ども・子育て会議事務局 子ども政策課(生駒セイセイビル3階) 平日 8:30～17:15(12月29日～1月3日を除く。) 【郵送】 〒630-0257 生駒市元町1丁目6-12 生駒セイセイビル3階 生駒市子ども・子育て会議事務局 子ども政策課 宛 【ファクス】 0743-73-5583 (生駒市子ども・子育て会議事務局 子ども政策課 宛)
いただいたご意見への対応	・ 提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方を、上記公表場所と市ホームページで公表します。 ・ 提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。